

拠出金名: 世界知的所有権機関拠出金(アジア地域著作権制度普及促進事業)

| | | | | | |
|--|--|---------------|------------------------------|---|---------|
| 分担金・義務的拠出金の有無 | | 有(文部科学省及び特許庁) | | 無 | |
| 当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額 | | | | 340,390千円 | |
| 国際機関等名 | 世界知的所有権機関 (英文名称・略称) World Intellectual Property Organization (WIPO) | | | | |
| 種別 | 国連(事務局) | 国連(基金・計画) | 国連専門機関 | その他 | |
| 所轄官庁担当局課名 | 文化庁長官官房国際課 | | | | |
| 最近3年間の我が国支払額及びODA率 | | | | | |
| 単位 | 邦貨 (千円) | 外貨1 (千ドル) | 外貨2 (千CHF) | レート | ODA率(%) |
| 平成19年度 | 55,066 | | 586 | 1CHF = 94円 | 100 |
| 平成18年度 | 51,552 | | 586 | 1CHF = 88円 | 100 |
| 平成17年度 | 52,137 | | 586 | 1CHF = 89円 | 100 |
| 当該拠出金の目的・用途等 | アジア地域等における著作権制度の普及促進を目的に、WIPOと協力して各種セミナー・シンポジウムの開催、研修及び専門家派遣等を実施する。 | | | | |
| 拠出上位5ヶ国・地域・機関等(注) | | | 国際機関等の財政 (2007年度決算)(注) | | |
| | 国名 | 金額 (千CHF) | 拠出率 (%) | 当該年度の収入 311,820,000 CHF | |
| 1位 | 日本 | 2,439 | 33.1 | 当該年度の支出 279,578,000 CHF | |
| 2位 | 韓国 | 1,571 | 21.4 | 次年度への繰越 32,242,000CHF | |
| 3位 | ブラジル | 923 | 12.6 | 会計検査機関名 | |
| 4位 | アメリカ | 804 | 10.9 | The Director of the Swiss Federal Audit Office | |
| 5位 | イタリア | 496 | 6.7 | | |
| 上記の率及び順位は2007年のもの | | | | | |
| 当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む) | | | | | |
| WIPOは知的所有権の世界的保護の促進及び管理に関する国際協力の確保を目的として設置された国連の専門機関で、約180か国が加盟している。著作権分野においては、1996年にインターネット時代に対応した新条約を策定するなど、時代の変化に対応した国際的な枠組みの構築の上で積極的な役割を果たしているものと評価している。著作権分野における途上国の開発協力を目的とした我が国拠出金についても、途上国の現状を常時把握し、我が国と十分な協議の上、事業を企画・実施しており、その効率的な運営は高く評価される。 | | | | | |
| 合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価 | | | | | |
| イドリス事務局長就任以来の特色として、財政にかかる説明責任及び透明性確保といった目標の下、国際出願・登録業務の自動化、情報化の推進、並びに組織の見直し等合理化に努めてきている。我が国としてもその実効性をにらみ、予算の圧縮及び業務の更なる機械化等について申し入れや協力を行っている。 | | | | | |
| 邦人職員数 うち幹部以上 | うち | 18人 1人 | 当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にしめる率 | 936人 1.9% | |
| 邦人職員が占めている幹部ポスト | | | | | |
| ポストの名称 | | 職員氏名 | | 備考 | |
| 上級部長 | | 高木 善幸 | | | |
| 当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画 | | | | | |
| 未定 | | | | | |

(注) 著作権関連の拠出金に関するもの。

(参考) この機関には文部科学省の他、経済産業省特許庁からの拠出あり。